

③こども家庭支援センター みどり (愛媛県宇和島市)



地域の子育てニーズに合わせ 寄り添った支援活動

■サロン・スマイリー

総合福祉センター内にあるという利点を活かした親子で集える場。お母さん達がほっとできる時間くつろげる場所づくりを目的とした活動になっている。

■保育園訪問

園児の発達に関する課題をともに考える「保育園の応援者」という気持ちで訪問している。保育士との高い信頼関係のうえに成り立ち、要保護児童等、支援を必要とする家庭の早期発見と機関連携にもつながっている。

■支援の途切れを防ぐ心理担当職員

小中学校でスクールカウンセラー (SC) を利用している児童・生徒は、SC の異動による支援の終わりに不安を抱くこともある。SC としても勤務している「こども家庭支援センターみどり」の心理担当職員がその不安の解消をしている。

地域の中で自分たちができることから取り組み、地域の住民や機関とのつながりを築き上げる。その過程において、本体施設である「みどり寮」との協力体制をとっていることもみどりが必要とされることに大きくつながっている。



宇和島市は愛媛県南部に位置し、南予地方の中心都市。人口は70,019人。北は西予市に、東は鬼北町・松野町、南は愛南町・高知県宿毛市・同県四万十市に接している。平成17年8月1日に、宇和島市・吉田町・三間町・津島町が合併して新しい宇和島市が誕生した。

宇和島城を中心に発展した闘牛で有名な旧城下町。宇和海に面し、豊かな自然環境(面積の70%が森林)と四季を通じて温暖な気候に恵まれ、漁業・養殖・農業(みかん)が盛んな地域。

(人口は令和5年1月1日宇和島市ホームページより)

基礎データ

事業所名：こども家庭支援センターみどり
所在地：愛媛県宇和島市住吉町1丁目6-16 (宇和島市総合福祉センター2F)
母体 (設置主体)：社会福祉法人宇和島厚生協会
開設年：平成15(2003)年
設置主体が有する施設・機関と併設状況：
児童養護施設みどり寮・地域小規模児童養護施設子どもの家すみよし
スタッフ (総数・専門職の数等)：センター長1名、相談員2名、心理療法担当1名
開設時間：月～土 9:00～18:00 夜間・日祝 電話での対応

活動の始まり・変遷

社会福祉法人宇和島厚生協会の児童養護施設「みどり寮」は愛媛県南予地方の中心、宇和島市住吉町にある。

1950年、戦災孤児やその他の要保護児童の收容保護を目的に、当時、宇和島市内で民生委員に在籍していた方々によって「宇和島市民生事業団」が組織される。社会福祉法人 宇和島厚生協会 児童養護施設みどり寮の始まりである。

1953年の養護施設認可以降、月日の経過とともに老朽化した建物は、その後、何度か改築、改修工事が行われ現在に至る。

法人の施設としては、みどり寮のほかに地域の子育て相談の窓口となる「こども家庭支援センターみどり」と入所児童の個別化、小規模化への取り組みとして地域小規模児童養護施設「子どもの家すみよし」を開設しており、継続的な養育と支援の質の向上に努力され、地域からも高い評価を得ている。

こども家庭支援センターみどり

平成15年、当時施設長の「社会的養護の支援を受けられない地域家庭の子どもたちを支援しなければならない」との思いから、愛媛県で最初となる児童家庭支援センター「こども家庭支援センターみどり」を開設。当初は本体施設の敷地内での開設が基本であったが、開設のための十分なスペースの確保が難しかったことと、より地域から利用される施設であってほしいとの思いもあり、県や市との協議を重ね、例外的に「宇和島市総合福祉センター」内に設置されることになる。

昭和25年9月

宇和島市民生事業団を組織し、要保護児童を收容し保護を開始。

昭和28年12月

養護施設の認可を受ける。

昭和30年4月

社会福祉法人 宇和島厚生協会として認可される。(定員50名)

昭和31,32年

施設寮舎改築。

昭和52年

鉄筋2階建ての寮舎を改築。

平成8年

寮舎内部改修。

平成15年4月

こども家庭支援センターみどりを開設。

平成17年7月

地域小規模児童養護施設 子どもの家すみよしを開設。

(定員6名)

平成24年

寮舎を耐震化改築。

活動の概要

「サロン・スマイリー」からつながる支援

みどりの中心活動のひとつが「サロン・スマイリー」。妊婦から子育て中の親子を対象に、週1回毎週火曜日の午前中に開催している。

平成27年度より開始した活動で、核家族が進み地域とのつながりも希薄になっている中、子育て中のお母さん達が孤立せず、悩みや不安を気軽に話せる場をつくりたいと考えたことがきっかけ。活動スタート時は、3組程度の参加だったが、令和3年度には、32回開催し、8組のべ117人が参加している。チラシを作成しての広報活動はしておらず、利用者の口コミにより広がっている。

市の総合福祉センター内に施設があるというみどり最大の特徴が立地的にも精神的にも親子の利用のしやすさにつながっている。また、総合福祉センター内にある社会福祉協議会から様々な面で協力を得られていることも活動の下支えになっている。コロナ禍においても、地域の多くの子育て支援の場が閉鎖される中で、貴重な見守りの場として活動継続の意義が一致し、制限付きではあるものの継続することが実現した。

活動の内容は、みどりがメニューを用意しているというのではなく、子ども達は自由遊びが中心。パパママには嬉しい子育て情報のやりとり、日々の困りごとへの親同士ならではの共感とアドバイス…そこは、いわゆる“井戸端会

議”の空間になっている。

その空間の中でみどりのスタッフは、近づきすぎず離れすぎずの姿勢を心がけ、参加者が必要とした際に、すぐに応じられるように見守っている。そして、気になる親子がいるときには、個別に声をかけ、スマイリー参加以外の支援が必要かどうかを見極め、その後の家族支援につなげていく。児童家庭支援センターであるみどりがもつ専門性を発揮し、パパママの負担を軽減＝虐待予防につながる活動となっている。

また、スマイリーは、パパママだけでなく、その子ども自身にとってもメリットがある。それは、親以外の大人とのかかわりがもてることである。スマイリーを利用する子どもは、在宅児である。そんな子どもたちが家族以外の大人とかかわる機会は、近い将来の小さな社会デビューへの準備にもなる。

スマイリー参加者の中に、3人きょうだいのママがおり、それぞれの子どもの利用したということだった。これは、スマイリーの空間が居心地よいものになっているからにはほかならず、スタッフの心づかいの効果である。「サロン・スマイリー」は、みどりにとって地域住民と直接つながることができる場。子育てしている方たちの生の声を聴くことができる機会として、また、その声をその後の支援につなげていく出発点ともなっている。



ある日のサロンスマイリー



子育て支援パートナー保育園からつながる支援

サロン・スマイリーとともにみどりの活動の中心にあるのが関係機関である保育園への訪問活動である。市内の5つの保育園を対象としており、月1回の定期的なものに加えて、要請があればその都度、訪問するなど、保育園の要望に添った形をとっている。

活動開始のきっかけは、元市保健師であったみどり職員（当時）が、保健師時代の乳幼児健診での経験から、保育園で園児の発達に関する困りごとがあるのではないかと考え、つながりのあった保育園の園長に投げかけたこと。市保健師時代の良好な関係もあり、スタートするに至った。以来、少しずつ形を変えながら現在の形となっている。

訪問時は、保育の見学と保育士とのカンファレンスを実施している。親にとってわが子の発達は非常に気になること。その気になるということ素直に表出できる保護者とは、かかわりについて話し合うことができるが、そうでない保護者もいる。非常に繊細な話題でもあり、保育士とのコミュニケーションを避ける保護者もいる。みどりは、保育士の困り感、子どもの困り感という視点で、園の子どもたちの支援方法をいっしょに考えるパートナーとなり、保育士たちの応援者となっている。

また、訪問には、発達を専門とするみどりの嘱託講師も同行している。それにより、より専門的なアドバイスも可能となっている。

さらには、発達だけに限らず、園からの気になる児として相談があったケースが、要保護児童にあたりと判明し、ケース会議の開催・関係者間の情報共有と支援方法の協議という流れになったこともある。

これらのことから、みどりに対する保育士からの信頼は高い。その信頼の高さから、所属の園の子どもだけでなく、自身の子どものことについて相談する保育士もいる。

この保育園訪問をとおして、さらなる支援のつながりが期待できる。

スクールカウンセラーからつながる支援

みどりには、スクールカウンセラーを兼務しているスタッフがいる。そのことによるつながりもみどりの活動を支えている。

スクールカウンセラーとしての勤務校で不登校の相談としてかかわっていたケースがある。しかし、勤務校をかわることになり、スクールカウンセラーとして支援することができなくなった。児童・生徒へのかかわりからスタートしていたが、児童・生徒本人より親を助けて欲しいという話も出てきて、支援はまだ必要な状態であったことからみどりの利用を提案し、かかわりを続けることができるようになった。

スクールカウンセラーは、配置された学校に勤務している時間だけの支援になる。これは、いたしかたのないことであるが、ケースによっては、予期せぬ段階でのかかわりの終了は、不安をかきたてられる。そのような不安を抱かせることなく、必要なだけ支援が提供できるような工夫として、学校からみどりという空間に場所を移して、支援を継続している。



他機関・パートナー等からの視点

宇和島市からみたこども家庭支援センターみどりの意義

「こども家庭支援センターみどり」と「宇和島市こども家庭課」は、主に要保護児童対策地域協議会や子育て短期支援事業などにおいて密に連携をとっている。定期的開催される要対協の会議には、メンバーとして相談員が参加し、ケース検討や状況把握のほか虐待リスクの高い

家庭や不登校リスクの高い子ども家庭等、個々のケースに必要な支援を各関係機関と連携し対応にあたっている。特に発達に課題のある子どもへの支援には定評があり、ケースによっては、子どもや保護者への発達の理解から医療機関に繋ぐまでのワンクッションとなる支援をみどりの心理担当者が担うなど、子ども・保護者への心理面でのサポートにおいても期待が大きい。また、本体施設のみどり寮で担っている子育て短期支援事業（ショートステイ）においても、みどりの相談員などが情報共有や支援のサポートを行い、利用者のニーズに寄り添っている。

南予子ども・女性支援センターからみたこども家庭支援センターの意義

「南予子ども・女性支援センター」は平成27年4月1日より福祉に関する窓口を一元化し、南予児童相談所に婦人相談員を移転配置することで機能を強化し、新たにスタートしている。当センターは南予地方2市3町（人口約13万9千人）を管轄。児童福祉司6名、児童心理司3名で管内の対応にあたっている。

当センターには児童数名の保護ができる一時保護所を備えているが、専属の職員がいないため、数分で行ける同市内の児童養護施設「みどり寮」へ一時保護を委託することが多い。特に緊急での一時保護委託は、受け入れ準備や入所児へのケアなど大変な中、快く受け入れていただけるのでとても助かっているとのこと。「みどり寮」の寮長も、日頃から入所児ケースにおいて無理をお願いすることもあり対応していただいている。定員に余裕があるときは、急な時でも出来るだけ協力したいと話す。また、そんな場合など「みどり寮」が対応に手一杯である時は、こども家庭支援センターみどりの相談員も応援対応にあたっている。

「みどり」の職員は、児相との連絡会やケース検討会へも参加し、情報の共有や子ども家庭への支援検討など積極的に連携をとっている。特に、近年、児相においても経験の浅い職員が増えてきており、連絡会や検討会、研修会など

における「みどり」の職員の意見や取り組みなどが人材育成の面でとてもありがたいとのこと。将来的にはケースの指導委託措置も含め、これまで以上に「みどり」と連携が密に取れるよう協力したいと話される。

宇和島市社会福祉協議会との連携

「こども家庭支援センターみどり」が宇和島市総合福祉センターに設置されていることで、「市社会福祉協議会」とは、とりわけ連携意識が高い。

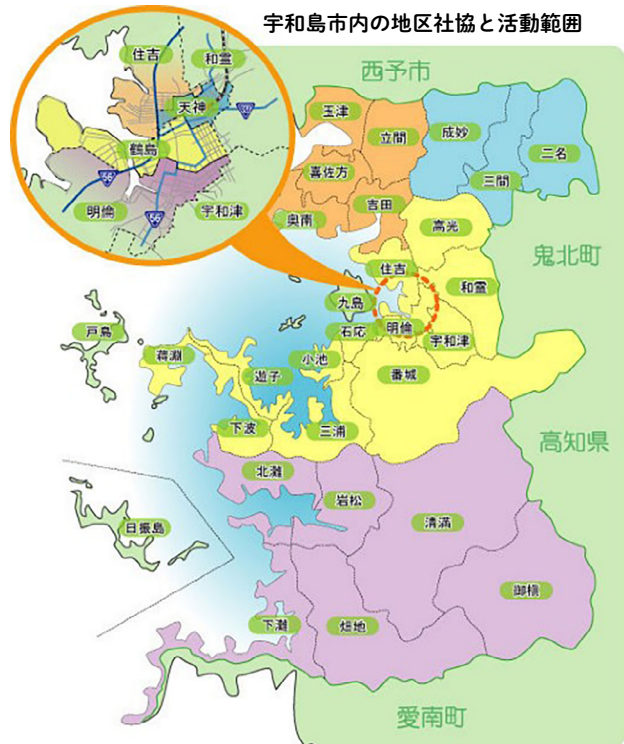
宇和島市には、「地区社協」と呼ばれる「地区社会福祉協議会」がある。概ね公民館単位に29地区に設立されており、福祉のまちづくりを進めていくことを目的に、地域住民の皆さんで構成されている組織とのこと。「市社協」は、それぞれの地区に担当職員を配置し、「地区社協」や民協他、地域住民と協働して地域福祉に取り組んでいる。

地域では、子どもから高齢者、様々な相談が寄せられ、市社協もその解決に向け多機関連携して、情報の共有・活動を行っている。その中で、子育てに関する相談や気になる子ども家庭への支援などは「みどり」に相談することも多いという。『支援について困った時には「とりあえずみどりに相談してみよう」と自然に頭に浮かびます』と市社協の担当者。さらっと抵抗なく出てきたその言葉には、不思議と他機関の壁があまり感じられない。同建物内に事業所を構えていることで、常日頃から顔を合わせ挨拶を交し合う自然なコミュニケーションが、お互いを理解し、信頼し合う関係性をより深めていることが伺える。

先にも述べたが、「市社協」と「こども家庭支援センターみどり」は同建物内で事業を展開している。両事業所とも子育て家庭への支援活動が充実しており、利用者が選択できる幅も広い。妊婦さんから子育て中の方を主な対象とした「サロンスマイリー」（みどり）、就学前の親子が対象の「親子のひろば」（市社協）、10代の子どもたちが誰でもふらっと寄り道できるフ

リースペース「放課後BASE」（市社協 現在はコロナ禍により休止中）など利用者のニーズに寄り添った切れ目のない支援が展開されている。どれも同建物内で実施されているため「みどり」の職員は、自身の活動以外にも当然意識がいきやすい。

それぞれの活動の中で浮かび上がってくる子育ての悩みや子どもの様子、家庭の問題など、気になることは「みどり」に相談できるし、そこから「みどり」の支援に繋がればいいと担当者はいう。



宇和島 遊子水荷浦の段畑



事業運営や事業展開の 課題と工夫（知恵袋）



連携の拡がり

みどりの強みは、サロン・スマイリーや保育園訪問で培った発達に関する相談への対応力とスクールカウンセラーとしても勤務しているスタッフを含め、保護者への心理的なサポートができることである。

乳幼児の子どもをもつ親にとって、日常のかかわりの中でアドバイスをもらえるというのは、心強い。また、発達の特徴がある家庭では、虐待のリスクが高くなる。「虐待はいけない」という指導的な立場でなく、「こうしたらいい」と親ができることを伝えることができることは、虐待の緊急対応後の支援には大きな効果が期待できる。そして、みどりの外で活動しているスクールカウンセラーは、みどりに自然な流れで支援につなぐことができる。

みどりの中心的な活動は、この強みを活かしたものであり、今後、児童相談所も含めた関係機関とのさらなる連携にもつながる。そのためにもスキルアップを目指し、研修等には、積極的に参加するようにしている。

人材育成

相談スキルの向上のために、本体施設「みどり寮」にも携わっている。

センター長は、相談スキルを向上させていくために必要なものとして、“対象児の理解”と“経験”をあげている。経験は、時間の経過とともに積み重なっていくものであるが、対象児への理解は、何もしなければ変わらない。そこで、研修等には、積極的に参加できるようにしているが、さらに理解を深めるために、みどり寮での会議に参加したり、ショートステイや緊急一時保護での応援対応に入るようにしたりしているとのこと。

会議は、社会的養護下におかれた子どもを現に支援している職員の考えを聴く機会になるとともに、相談業務を行う、みどりの視点からの意見を出す機会にもなっている。

応援対応では、その後、みどりとして直接のかかわりにつながることも考えられるので、そうなった際には、初対面の緊張を和らげることもつながる。

このように、外部の研修だけに頼らず、時間や経費をかけずとも効果が期待できる内部での研修も取り入れ、専門性の向上=人材育成に努めている。

今後の展望

利用しやすい社会資源のひとつとして

松本センター長とスタッフの方に、「こども家庭支援センターみどり」の今後のイメージを聞いてみた。

平成15年の開設から今日まで、こども家庭支援センターみどりは「いつでもだれでも気軽に相談できる場所」として、時間、場所の設定など出来るだけ相手の思いや希望に沿った柔軟な対応を心掛けてきた。今後もこのスタイルは変わらない。今、地域の中で求められていること、必要とされていることにアンテナを張り、その時々ニーズに合わせて修正を加えながら継続していきたいとの思いが強い。

「できることから始め、継続する」当たり前のことかもしれないが、それが地域の方々に児童家庭支援センターを知っていただく確かな方法であり、今後も大きな目標であると話される。

関係機関から頼られる存在に

これまでも関係機関とは、うまく意識し合いながら連携をとってきた「みどり」であるが、今以上に身近で頼られる存在となるためには何が必要であるかを聞いてみる。

お互い得意とする専門分野があるが、苦手な分野も必ずある。みどりの取り組みにおいても、保育園訪問での悩み相談や助言、児童相談所からの一時保護委託、地域の子ども家庭の支援であるショートステイの受け入れなど、他の関係機関が困ったり苦手とする対応を積極的に担ってきている。「対応に苦慮することもあるが、できる限り協力することが、結果、自分たちの利益にも繋がる」とセンター長は話す。自分たちが今出来ることを最大限発揮し対応にあたることで、自然と相手への信頼を大きく深めることにも繋がっている。

研究員の見聞録

宇和島駅



JR 宇和島駅を出ると目の前には大きなヤシの木が立ち並び、南国情緒あふれる街の雰囲気味わえる。そこから車で5、6分ほど揺られると、こども家庭支援センターみどりのある宇和島市総合福祉センターが見えてくる。

今回、こども家庭支援センターみどりへのヒアリング調査の最大のポイントは、この宇和島市総合福祉センター内に児童家庭支援センターが設置されていることである。様々な事業が展開されているこの環境の中で、こども家庭支援センターみどりがどのような役割を果たしているのか、いろいろと興味深いスタートであった。

ヒアリング調査の日程とみどりの取り組みのひとつである「サロンスマイリー」の開催日がうまく重なっていたため、見学させていただくことができた。温かみのある雰囲気なかで、みどりのスタッフと利用者の、まるでご近所づきあいのようなやりとりは、これまでの関わりで築かれてきたお互いの関係性の深さを感じ取れる。それまで緊張気味だった私の心も和ませてくれる、そんな温かみのある空気感だった。

ヒアリング初日終了後、松本センター長から夕食のお誘いをいただき、メンバーで一緒にさせていただく。

宇和島駅からほど近い、雰囲気のある和風の一軒家でセンター長の馴染の店。そこでは豊かな海の幸に恵まれた地元の郷土料理「宇和島鯛めし」をはじめ、白身魚のそぼろや糸こんにゃくなどで作られた「ふくめん」、「じゃこ天」、「ふか（サメ）料理」など、おもてなしの文化から生まれたといわれる南予宇和島の心温まる料理を満足いくまで堪能させていただいた。

会食中、センター長に今の仕事についてのやりがい聞いてみる。センター長が現在の児童福

宇和島名物 フカの湯ざらし、ふくめん等



祉に携わるきっかけとなったのは、第4代理事長で元全国児童養護施設協議会会長の谷松豊繁氏の誘いがあったからとのこと。それまでみかん農家だったセンター長は、児童福祉には携わったこともなく右も左もわからない不安な中、児童養護施設みどり寮で働き始める。それぞれに課題の多い施設の子どもたちと、日々がむしゃらに向き合っていく中で、だんだん子どもたちへの愛情と、この子どもたちを何とかしてあげたい、この子たちの成長する姿を見守りたいとの想いが強くなってきたという。

みかん農家だったセンター長には強い持論がある。「みかんを育てることは子どもを育てることに通じるところがある」

みかんの実を甘く、美味しくなるようにするには、しっかりと手間暇かけないといけない。枝には強い枝と弱い枝があるが、強い枝をしっかりと切るとより強い芽が出てしまうことがあるので柔らかく、また弱い枝には強めの剪定をすることもある。その枝よっての力加減がとても大切。子育ても同じで、気持ちの弱い子には、時には強い・押し出すような対応が必要。気の強い子、大胆な子には力強く後押しすることで落ち着かなくなることもあるので、柔らかく関わることも必要となってくる。そう信じながらこれまで子どもたちと関わってきた。そう話される松本センター長の表情は優しく穏やかで、まるで息子・娘・孫を想う父・祖父から滲み出る包み込むような眼差しに感じた。

最後に、こども家庭支援センターみどりの強みとは…

「相手のニーズに合わせて寄り添える支援」

センター長はじめスタッフ全員の迷いのない言葉に私自身も力をいただいた気がする。



(調査員：朝田真悟、上村久美子、鈴木洋子)

文責：朝田真悟